

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第32号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年8月5日 00時00分ごろ	
発生場所	香川県多度津町高見島北方0.3海里付近	
事故等調査の経過	平成20年10月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 引船 ゆか丸、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 280-25547香川 小久保海運有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 燃料移送ポンプ駆動用電動モーターの不良</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、台船をえい航して高見島北方の備讃瀬戸北航路を航行中、平成20年8月5日00時00分ごろ、燃料サービスタンクの燃料がなくなって主機が停止した。その後、本船は、同タンクへハンドポンプで燃料を補給し、自力で修理地の香川県坂出港に入港した。台船は、来援した引船にえい航されて目的地の愛媛県東予港に入港した。</p>	
気象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 1</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>自動発停式燃料移送ポンプが運転不能となっていた。 同ポンプは、駆動用電動モーターの巻線が経年による絶縁低下により、短絡して運転不能となった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、夜間、本船が高見島北方の備讃瀬戸北航路を航行中、自動発停式燃料移送ポンプが運転不能となったため、主機が燃料切れとなったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	